

令和5年第2回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和5年6月21日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	高木法生	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	中嶋一彦
総務企画部長	佐々木昭治	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
教育委員会事務局長	千々松雅幸	デジタル推進部長	落合浩志
総務企画部次長	古屋敦子	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

9 石井和幸

10 岡山 隆

11 岡村 隆

12 村田弘司

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表第4号、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○1番（石井和幸君） 無会派の石井和幸です。

一般質問3日目ということで、大変皆さんお疲れのこととは思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問順序表に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初のテーマは、ふるさと納税の活用についてです。

初めに、現在の状況についてお伺いします。

ふるさと納税は、全国の特産品を楽しめたり、生まれ育った地域、家族ゆかりの地域、思い出のある地域など応援することができます。自治体にとっても、地域外から寄附を集めることで税収を増やすことができ、地元の事業者の品が寄附者にお礼の品として選ばれることで、地元の産業が活性化する効果が生まれます。

また、自治体にとって、全国に広くその地域や地場産品を知ってもらい、興味を持ってもらうきっかけになると思います。

本市においては、税収がなかなか増えない——増えない中、ふるさと納税を促進することで地域の活性化に活用できると思っております。

ここ数年間コロナ禍の影響もあり、返礼品の数、寄附金額も増えていない状況が続いておりましたが、最近では、返礼品の数も寄附金額も増えてきていると聞いております。

現在のふるさと納税の状況についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、本市における諸課題を解決していくために必要となる自主財源を生み出すほか、寄附額——寄附額の増加に伴い、返礼品協力事業者の売上増加や販路拡大、新たな産業の創出、地域経済の活性化につながるとともに、事業拡大による雇用創出や就労機会の拡大が期待できるなど、様々な相乗効果がある制度であります。

また、返礼品をきっかけとして、まちを知ってもらい、特産品を購入したい、その町へ訪問したい、という意欲を喚起し、結果的に商品の購買や観光といった行動につながっていく可能性から、ふるさと納税の取組はマーケティングにも通じるものがあると言えます。

このような仕組みの中で、全国的に寄附金額は増加傾向にあり、市場規模は拡大している一方、本市のふるさと納税の状況は、令和2年度の寄附金額が前年度から半減するなど低下したため、回復に向けた取組の強化を図ったところであります。その結果、令和4年度は2,960件4,853万9,000円の寄附があり、企業——企業版ふるさと納税と合わせた寄附総額は5,608万9,000円と、例年の水準まで回復しております。

これは、庁内部局——部局横断的な協力体制により事業所にアプローチを行い、新たな返礼品創出の取組を強化したほか、返礼品協力事業者の負担軽減のため、中間事業者等の変更を行うなどの柔軟な対応が功を奏したものであり、その結果、返礼品数は前年——前年度と比べ約2.3倍の250品目となり、返礼品協力事業者数も前年度から倍増し38事業者となっております。

ふるさと納税のせ——ふるさと納税制度の活用は、自主財源の確保に加え、美祿市をPRする手段の一つでもあります。

このことから、ふるさと納税を募集するインターネット上のサイト、ふるさと納税ポータルサイトでは、返礼品の拡充のみならず、本市の魅力を発信する場として、

さらなる情報の充実を図ってまいり——図ってまいります。

また、本市には、知名度の高い観光地があることから、その知名度を生かした体験型の返礼品を充実させるなど、返礼品を通じた関係人口の創出・拡大を図ってまいりたいと考えております。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ふるさと納税は、全国の——全国で多くの自治体が活用しており、寄附金を増やしていくのも難しいとは思いますが、美祢市をPRでき、まちの活性化にもつながると思いますので、引き続き、ふるさと納税の促進をよろしくお願いいたします。

ふるさと納税では、子育て支援や環境保全、産業振興、地域振興など、寄附の使い道から選ぶことができます。

本市においても、寄附金がどのような形で活用されたのか、しっかりと情報発信する必要があると思います。

活用事例の情報発信について、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

本市のふるさと納税の寄附金は、寄附者の意向を反映した施策の財源として運用するため、ふるさと美祢応援基金に一旦積み立て、翌年度以降の該当事業に充当しております。

また、このことは安定的な事業運営を行う上で、財源の確保という面から有効な手段であると考えております。

寄附の使い道については5つの項目を掲げ——掲げており、1つ目が人づくりへの取組、2つ目が秋吉台など美しい自然をとり——美しい自然を守る取組、3つ目が地域の元気づくりの——づくりへの取組、4つ目が子育て支援・少子化対策への取組、5つ目が市長にお任せとし、寄附者に御案内をしているところであります。

これまで秋吉台など美しい自然を守る取組への関心が高く、令和4年度は秋吉台山焼き事業やJR美祢線利用促進事業、地域の拠点づくり推進事業などに充当し、コロナ禍においても継続的に事業を進めることができました。

また、新たに設けた子育て支援・少子化対策への取組には、令和4年度寄附者から多くの関心が寄せられたことから、令和5年度当初予算では、GO-ENプロジェクト

ト推進事業や結婚・新生活支援事業などの少子化対策事業、やまぐち部活動改革推進事業や地域スポーツクラブ活動体制整備事業などの教育・子育てに関する支援事業等について、充当額を拡大しております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、企業版ふるさと納税についてです。

本市においては、企業版ふるさと納税の取組もされております。

企業版ふるさと納税に関しましては、企業にとってのメリットはもちろんですが、自治体にとっても寄附企業との連携を進めていくことで、地域課題の——課題の解決に向けた企業との関係性構築のきっかけになると思います。

企業版ふるさと納税について、これからの取組についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生のプロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除が行われる仕組みとなっており、地方創生応援税制とも呼ばれています。

企業にとっては、寄附を通じてのSDGs達成に向けた取組の推進、社会貢献を通じた企業のイメージアップ、美祢市との関係性の構築など様々なメリットがあります。

この制度は、令和2年度に大幅な見直しが行われて以降、全国的に制度が浸透したこともあり、本市においても令和4年度から取組を強化してまいりました。

特に、本市の掲げる主なプロジェクトのうち、美祢市公設塾minetoによる未来創生プロジェクト及びみね健幸百寿プロジェクトについては、国の認定を受け、交付金を充当して事業を進めていますが、企業版ふるさと納税の寄附金が一般財源部分に一定額以上充当された場合は、交付金——交付金の適用が2か年延長となり、財源の確保や事業の継続性の観点から、積極的に取組を進めたところであります。

この結果、令和4年度の企業版ふるさと納税は14件755万円の寄附があり、これら2つのプロジェクトは、交付金が2か年延長されることとなりました。

これは、2つの事業が企業側から賛同を得たこと、また、企業へのアプローチと

して、代理——ダイレクトメールを送るなど、賛同を得るために対象事業のPRを強化したことによるもので、効果的であったと考えております。

今後も、これまでに本市の地方創生プロジェクトの趣旨に賛同され、寄附をいただいた企業とのつながりを継続するための取組を進めていくほか、プロジェクトの充実強化に努め、新たな賛同を得るためのセールスを強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 企業版ふるさと納税は、自治体としても企業の協力が得られるということでメリットも大きいと思います。引き続き、企業版ふるさと納税の促進、取組をよろしく願います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、クラウドファンディングについてです。

令和5年度の予算の概要には——概要に——概要の中に、ふるさと美祢応援寄附金事業として、クラウド——クラウドファンディングに取り組む計画がございます。

クラウドファンディングは、事業の趣旨に共感し、不特定多数の人々からインターネットを通じて、小口の資金を集める仕組みのことで、主に企業、団体等が特定の事業を行う上で必要となる資金を調達する手段の1つとして活用されています。

近年は、自治体もクラウドファンディングを活用して、地域の課題の解決や地域を活性化するためにプロジェクトを立ち上げ、成功された事例も多くあります。

私も、クラウドファンディングを活用したことがありますが、プロジェクトに共感し、地元のためならと、市内はもちろんのこと市外、県外の方々に御支援いただき、無事にプロジェクトを成功することができました。

現在、美祢市出身で市外、県外にお住まいの方々も、美祢市がこれからどうなっていくのか気にされている方も多くおられると思いますし、美祢市が活性化するなら支援したいと思う方も多くおられると思います。

クラウドファンディングは、美祢市を応援していただくためにも大変有効な手段の1つだと考えております。

今後のクラウドファンディングの取組についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税とクラウドファンディングの相違点ですが、通常のふるさと納税は、自治体への寄附という位置づけで、応援したい自治体に寄附をすることにより税金が控除される仕組みであり、寄附をした自治体からは、自らが選択した返礼品を受け取ることができます。

一方、自治体が主導するクラウドファンディングは、ふるさと納税型クラウドファンディングやガバメントクラウドファンディングなどとも呼ばれ、こんな社会問題を解決したい、こんなサービスを提供したいなどの課題解決に向けたプロジェクトに対し用途を明確にし、賛同者から寄附という形で資金を支援してもらう仕組みであり、自治体を用意した返礼品を受け取ることができます。

ふるさと納税が、寄附者による返礼品の購買といった趣旨が強く表れていることに対し、クラウドファンディングは、プロジェクトの内容そのものに共感を得ることが重要であります。また、予算化する関係上、賛同を得られない場合のリスクも異なると言えます。

本市においては、令和3年度に「美祢線全線開通100周年！記念ラッピングで美祢線を盛り上げたい！」と称してクラウドファンディングを実施し、多くの方々の共感を得ることができ、目標額を達成し、無事本年3月にラッピング列車のお披露目を祝ったところであります。

今後のクラウドファンディングの実施については、必要に応じて、事業目的を見極め——見極めながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） コロナ禍の影響でここ数年、様々な業種や市民の皆様も大きなダメージを受けました。これから、まちもにぎわいを取り戻さないといけません。

にぎわいを取り戻す手段としても、クラウドファンディングは多くの方々が活用されております。市民がわくわくし、まちが盛り上がるようなプロジェクトを立ち上げていただきたいと思いますが、具体的な内容はまだだとは思いますが、市長としてのお考えがあれば、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の再質問でございます。

我々の今までの反省として、ちょっとある本を参考にしてるんですけど、我々は今まで機能を——機能——機能を売ってきたから、どうしても市場の競争に巻き込まれるという面があったんじゃないかと思っております。

これ、シティプロモーションとも関係するんですけど、それでいかにこう、この美祢市、いろんな雄大な自然、これを——これを守っていくというこの意味、意味をどう伝えるかということが不足していたのではないかというふうに思っております。

したがいまして、クラウドファンディングというのは、本当に意味とか価値を本当にアピールする、また、賛同を得る、また、こういうことをしていくという意味においては、本当にすばらしい——いい手段だろうと思っております。

いろいろ今後のまちづくりの中でいろいろ構想等がありますが、ここでは、具体的な詳細は、御説明は差し控えさせていただきますけど、クラウドファンディングを活用した地域振興策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、次のテーマに移らせていただきます。

次のテーマは、公式SNSの活用についてです。

最初に、現在、公式SNSの利用状況についてお伺いいたします。

美祢市には、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブの3つの公式SNSがあります。そして新たに、防災アプリ、LINEも活用され、情報発信をされております。

一昨年的一般質問でも申し上げましたが、SNSは若い世代にかかわらず、多くの方々が利用されており、本市の情報を発信する上で、大変有効なツールであると考えております。SNSをきっかけに多くの観光客が増えたり、まちの活性化につながった事例も多くあります。

コロナが、2類から5類に位置づけされることにより、人の動きが活発になっていく中で観光客も増加しております。

本市においても、観光客や移住定住者を増やしていくためには、情報発信が必要であると考えております。

しかしながら、SNSにおいてはあまり活用されておらず、投稿や動画のアップが少ないと今だに感じております。

現在の公式SNSの利用状況についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中嶋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（中嶋一彦君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

行政における公式SNSは、市内外への情報発信、市民参加や情報公開の促進、コミュニケーションの強化及び緊急時の情報伝達など、多くの意義があると考えております。

本市においても、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ、及びLINEの公式SNSを開設しているところではありますが、議員御発言のとおり、これらが所期の目的達成のため、十分に機能しているとは言いがたい状況にあることは否めません。

その主な理由といたしまして、それぞれのSNSの特性を理解した情報発信やターゲットの属性、嗜好を分析したコンテンツ設定がなされていないこと、また、コンテンツの更新が滞ったり迅速な対応ができていなかったりすることなどが考えられます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、今後の取組についてです。

私もSNSを活用しておりますが、多くの方々が情報を拡散していくことで、美祿市のイベント情報や様々な出来事をSNSで知ることが多くございます。

本市におきましては、公式SNSのほかに観光協会、住みます芸人、公設塾minetoなど独自でSNSを活用して、定期的に情報発信をされております。専属的な人材を確保して、各団体とも連携して情報のこういう——共有をしながら、公式SNSを有効に活用——活用していただければと思っております。

一方で、SNSの運用体制が整っていないのであれば、一回公式SNSを止めて、情報発信できる体制が整ってから、リニューアルした形でやったほうがいいのではとも思っております。

今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中嶋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（中嶋一彦君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度の民間調査会社の調査によると、SNSの利用者は全国で8,270万人、インターネット利用者の82%が利用しているとされ、多くの利用者があること、また、SNSの特性を生かすことにより効果的な発信が可能になるなど、昨今のデジタル社会における情報発信手段としてのSNSの存在は、非常に大きいものと認識しております。

このことから、本年度事業において、市内のインフルエンサーを活用した情報発信を行う事業を実施することとしており、この事業の実施により、ターゲットを定めた的確な情報発信やその情報の拡散を期待しているところであります。

したがいまして、公式SNSについては、他自治体での成功事例を参考にしつつ、先ほど御説明しました課題を今一度整理し、適切な対応を行うとともに、今後、取組を進めるNFT、代替不可能なデジタルデータ資産を活用したシティプロモーション事業との連携などを通して、本市の有効な情報発信手段の1つとなるよう推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 先ほどの答弁の中で、市内のインフルエンサーを活用してとありましたが、具体的にどのような方か、決まっているのか、いるのであれば、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中嶋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（中嶋一彦君） 石井議員の再質問にお答えいたします。

令和5年度——令和5年度事業の中で、美祢市のいいこと拡散事業という事業を計画しておりますけれども、具体的には、美祢魅力発掘隊として活動されております美祢市住みます芸人の市民の知名度や影響力を発揮していただき、SNSをよく利用されているターゲット層に響く発信ができればと考えております。特に、子育て真っ最中のウッチーさん、ウッチーさんから子育て関連の情報を発信していただくことで、より共感を得られるような発信ができると期待しております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 私は、SNSの強みは格差——拡散力であると思っております。興味深いものであれば、自分のSNSを利用してより多くの人に広がっていきます。

早急に体制を整え、美祢市の情報を発信していただき、美祢市をPRしていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、Wi-Fi環境の整備についてです。

初めに、現在の整備状況についてお伺いします。

本市においては、数年前より公共施設、教育施設、観光施設等でWi-Fi環境の整備を進めてこられました。Wi-Fi環境の整備は、観光地はもちろんですが、学生や移住者、コロナ禍で需要が増えたテレワークをされる方々等、あらゆる面で必要だと考えております。

現在のWi-Fi環境の整備状況についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中嶋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（中嶋一彦君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

行政の場における公衆Wi-Fiは、杉山議員の一般質問でお答えしたとおり、デジタルギャップを縮め、情報やコミュニケーションを促進する一助となります。また、災害時における重要なコミュニケーションツールとなり得ることから、非常に重要な施策であると考えております。

このことから、本市では令和2年度から本格的に整備に着手し、現在では観光施設をはじめ、市の所管するほとんどの施設である74施設において、公衆Wi-Fiの整備が完了しているところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 先ほど、市の所轄——所轄する74施設においてWi-Fiの整備が完了されたとありましたが、具体的に主立ったところでいいので、どのようなところに——施設にWi-Fi環境が整備されたのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中嶋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（中嶋一彦君） 石井議員の再質問にお答えいたします。

令和2年度に公民館、コミュニティセンターをはじめ、市長部局、教育長部局の

所管するほぼ全ての公共施設、約60施設について整備を行っております。

その後、利用者も多く設置の要望が多かった美祢駅、それから厚保交流ステーション、それから於福地域交流ステーションの触れ合い交流ステーションにおきまして、公衆Wi-Fiの整備を令和4年度に整備いたしまして、これにより、一層の市民や来訪者の利便性の向上が図られたと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

美祢駅の構内にWi-Fi環境が整備されたということで、多くの利用者や——利用客や学生が利用されていると思いますし、美祢線の利用促進に関しましても、イベント等にも活用できると思います。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、今後のWi-Fiエリアの拡大についてです。

本市においては、Wi-Fi環境の整備がかなり進んでおり安心いたしました。

Wi-Fiは電話回線が混み合って利用できない場合でも、インターネットにアクセスしやすく、スマートフォンのようにWi-Fiの利用可能な端末が急速に普及されていることから、災害時でも効果的に情報発信できる通信手段です。

近年、豪雨災害等が頻繁に起こっており、避難者——避難所におけるWi-Fi環境の整備も早急に行う必要があると感じております。

今後のWi-Fiエリアの拡大についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中嶋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（中嶋一彦君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、本市の整備状況は、県内、市町の中でもトップクラスではありますが、市全体で見ると、一部の指定避難所においては未整備の施設もあることから、引き続き、さらなる整備の拡充が必要であると認識しております。

県内他自治体と比較して、整備が進んでいるとはいえ、今後は、整備した施設を有効活用することが重要となってくるものと捉えております。

市民への周知やWi-Fiを活用したイベントの開催など、さらなる利活用が図られるよう取組を進めてまいり所存であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 本市におきましてはWi-Fi環境におきまして、かなり整備が進んでおり多くの方々を利用されているとっております。今後も、Wi-Fi環境を利用した多くのイベントなども考えていただき、改正——開催をしていただきたいと思います。引き続き、Wi-Fi環境の整備をよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、私の——早いですが、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔石井和幸君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、10時45分まで休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時45分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○10番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。大変にお疲れさまでございます。大衆とともにをモットーに、人権の確立こそ民主主義の根本であり、個人の尊厳と権利が最大に尊重されなければなりません。その第一歩が、皆さんの小さな声を聞くことから始まると認識しているところでございます。公明党の岡山隆でございます。よろしくお願いいたします。

最初の質問は、美祢市の特性を生かした交通政策に関してでございます。

昨今のコロナ禍の影響縮小から、公共交通利用者の回復が見られるものの、公共交通バスやタクシーの運転手が不足して、確保が困難な状況になっていると聞いています。

現代社会は、マイカーに過度に依存したことで確立されておきまして、美祢市内地域にあっては、マイカーがなければ、移動手段、豊かな社会生活に支障を来してきます。皆さんの認識においては、公共交通の充実の重要度が高い一方、利用満足度が低くなっていると思われまます。

今後、さらなる人口減少と少子高齢化がもたらす、こういった社会構造の中にあつて、心豊かに生活を送ることができるよう、持続可能な公共交通等を育てていく

必要があります。

現在における、公共交通を取り巻く課題について、まずお伺いしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、人口減少や自家用車への転換、さらには、コロナ禍も重なり、近年、バスや鉄道をはじめとする公共交通の利用者が減少しています。

一方で、自家用車や運転免許証などを持たない高齢者や通学生、また、障害者が安心して、日々の生活を送るためには、公共交通は必要不可欠なインフラであることに疑いの余地はありません。そのため、将来に向けて、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成し、市民の移動手段を可能な限り維持していくことを目的として、本年3月に地域公共交通計画を策定し、現状や課題を整理した上で、今後5年間の基本方針や目標を定めております。

この計画は、民生委員及び中高生の保護者を対象としたアンケート結果や社会状況の変化を踏まえ、市内を運行する全ての交通事業者のほか、公募委員、国、県、学校、学識経験者などで構成された地域公共交通協議会において審議の上、策定したものであり、その具現化に向けて、現在、段階的に各施策を展開しているところであります。

計画において、課題の1つとして挙げているのが、バスやタクシーの運転士不足であります。全国的な問題でもある運転士不足は、本市においても深刻化しており、これを理由に、あんもないと号の一部路線については、運行形態の変更を余儀なくされるなど、その影響は決して小さくありません。

また、公共交通を維持していくための財政負担も年々増加傾向にあるなど、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、公共交通は、日常生活に欠かすことのできないインフラとして重要な役割を担っております。持続可能な地域公共交通ネットワークを形成していくためには、交通事業者のみならず、関係機関や地域と連携して課題に向き合いながら、地域の実情に応じた公共交通の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。様々な課題を抱えているという御答弁でございました。

実際、今ここにおられる皆さん、自分のマイカーをもっておられますので、よっぽどのことがない限り、赤バス等に乗られることはないのではないかと思っております。

それで、実に調べてみて、市民の7割近い方が、1年に1回も公共バスを利用しないとも言われてますし、路線バスの不採算路線に対する補助は、この10年間で2倍程度ぐらいにはなっているとお聞きしていますが、こういった不採算路線に対する補助はどのような、今後推移となっていくのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

路線バスの運行事業者への補助金の推移につきましては、平成25年度は1億2,700万8,000円であったものが、令和4年度においては1億4,432万3,000円となっており、年々増加しております。今後も、運賃収入の減少、人件費や燃料費の高騰により、運行事業者に対する財政支出は増加していくものと推察しております。

なお、路線バスの再編等やジオタクの運行区域の拡大、新設など、公共交通全体を維持していくための財政負担は増加傾向にありますが、交通弱者の日常生活支援のため、引き続き、最適な交通手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。今後とも、こういった財政負担等、この辺は本当に大きな課題と思っておりますので、これについては、しっかりと、共に精査していかなければならないと、このように思っております。

それでは、次の質問として、今後利用しやすい公共交通環境の整備が求められますが、行政、事業者と協働による持続可能なまちづくりを目指す必要があります。公共交通バス会社の運転手不足等で、バス運行ができなければ、市民生活に支障を来してきます。新たにタクシー会社や一般社団法人との連携で、デマンドバス、デマンドタクシーの運行を拡大し、予約制で自宅まで迎えに行き、買物、病院に行く利便性のある運行計画というものが進んでいるのでしょうか。

市民、事業者、行政が協働して、適切な役割分担で、どのようなデマンドバス等の交通体系を整えていくのでしょうか、市民が利用しやすいコミュニティ交通の利用促進についてお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど御説明いたしました、地域公共交通計画に基づき、これまで以上に公共交通を利用していただけるよう、本年10月から市内の公共交通の再編を行うこととしております。

主なものを申し上げますと、ジオタクの運行区域を拡大するほか、路線バスによる通学、通勤者の利便性の向上、また、代替交通手段として、自家用有償旅客運送を開始いたします。

特に、ジオタクについては、自宅と目的地を直接結ぶデマンド型乗り合いタクシーとしての利便性の高さから、運行区域を新設するほか、これまで路線バスとの競争を避けるために設定しておりましたバス停から300メートル以内の世帯は、利用対象外とするルールを撤廃するなど、地域からの御要望に応えた内容に見直しております。

また、運賃については、70歳以上のバス割引制度や、中学生以下のあんもないと号の無料化、さらには、市内高等学校に通学する生徒に対して、JR美祿線の定期券購入費用の補助制度を開始いたします。

なお、これらの周知のため——周知のための住民説明会を本年5月に市内各地で開催しており、再編実施前の9月にも、改めて開始することとしております。

このように、地域の実情に応じて、利用しやすい環境を整備することで、公共交通のより一層の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。今後の公共交通の利便性をさらに一段と高めていくということを言われました。

それで、赤郷地域では運用されているデマンドバス、こういったところのものが、一般社団法人が立ち上げて、地元のメンバー、約30メンバーぐらいが運転手として、登録・参加しております。こういったところのものが、今後赤郷地域以外のところでも対応をされる可能性というものがあるのかどうか。こうなると、非常に家まで行

って、買物も済んだら、荷物を家まで持って行く。そこまでの利便性のある対応をされていますし、そういったものが今後広がっていくんかどうか。

そして、今あった自家用有償旅客運送の運行が3地域になると思われますけれども、こういったところに今後、こういった旅客の運送するにあたって、従来の公共バスが通りませんので、そこに、具体的にどのような形での旅客運送なのかということ、本当にその対象地域に、説明が十分にされているのか、またこれからなのか、これについて2点伺います。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

最初に、赤郷地域以外での住民によるデマンドバスの運行についてのお尋ねに御答弁いたします。

議員御発言のとおり、現在、赤郷地域において、地域運営組織である一般社団法人ドリームレッドが赤郷から大田小学校へのスクールバスを運行しております。

また、ドリームレッドでは、この車両の空き時間を活用して、デマンド型コミュニティバス「あかまるごう」を運行し、高齢者をはじめとする地域住民の生活に必要な移動手段としての役割も担われております。

このように、地域が主体となった運行の取組は、現在のところ、赤郷地域以外で動きはありませんが、公共交通における共同の先進的なモデルケースであることから、他地域への波及を期待するとともに、意向のある地域に対しては支援してまいりたいと考えております。

続きまして、自家用有償旅客運送についてのお尋ねに御答弁いたします。

自家用有償旅客運送とは、バスやタクシーのみでは十分な移動サービスが提供されない地域において、あくまでも例外的に、国土交通大臣の登録を受けた市町村等が自家用自動車、いわゆる白ナンバー車を用いて、有償で運送することを可能とする制度であります。

また、運転手は、通常バス運転士に求められる2種免許の取得者のみならず、指定された講習を受講した1種免許の取得者でも可能であることから、課題である運転手の確保についても、大きくハードルが下がります。

本市においては、あんもないと号の運行事業者である船木鉄道から運転士不足により、於福路線の上宗済線及び伊佐路線の堀越・根越線の運行継続が困難との意向

が示されたことから、本年10月から、両路線の代替交通手段として、市が運営主体となり、自家用有償旅客運送によって運行を継続するものであります。

この自家用旅客運送につきましては、10月から開始をいたしますので——開始する予定としておりますので、また、先ほども申しましたように、地元の方には、また9月には、また改めて御説明をさせていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。より具体的にどういった方向で進むかということも理解をしつつあります。

それでは、次の質問にまいりたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員、ちょっとお願いなのですが、マイクの使い方をうまくやられるか、ボリュームを上げるか。

○10番（岡山 隆君） 分かりました。大きな声で、それではさせていただきます。

次の質問は、この5月に国内初となる公道での本格的な自動運転が福井県永平寺町で始まっており、政府は2025年頃までに、全国50か所で実施を目指して——実現を目指しています。

新車両は7人乗りの電気自動車で、最大12キロ走行、遅いんですけども、課題は多々ありますが、10年後には自動運転が確立されて、自動運転での運行が当たり前となってくる未来が見えてきています。それまでの意向として、新たなモビリティバスの実証実験等において、簡潔に御答弁よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

公共交通の分野においても、次世代車両による自動運転の導入が進みつつあります。

この自動運転の導入は、課題である運転士不足の解消につながる取組であることから、本市においては、昨年度、美祢第一交通が経済産業省の採択を受け実施した自動運転実現可能性調査を支援したところであります。

具体的には、大田地区を実証地とし、本年2月1日から3月5日までの間、通常のタクシー車両による乗り合い輸送実験と各種調査が行われました。

本実証事業による移動サービスの利用者数は延べ38名であり、利用者の約50%が

商業施設へ移動されておられました。この結果により、ニーズや地域経済に与える波及効果等の基礎データが収集されたところであります。

この結果を基に、今後、国等から自動運転の実証事業等が示された場合は、次の段階を検討するため、積極的に応募していきたいと考えております。

また、これらの調査を重ねることで、自動運転の導入を実現し、将来に向けた持続可能な地域公共交通ネットワークの形成につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。今後とも、こういった実証運行がしっかりと進んでいくことを期待しております。

それでは、次の質問に移ります。

コロナウイルス感染症拡大での悪影響は3年4か月続き、観光産業に大きなダメージを与えました。今後コロナ感染症の収束に伴い、国内観光やインバウンド客の観光地への集客が見込まれます。秋吉台、秋芳洞、別府弁天池と観光客の受入体制の見直しが求められます。特に、海外客の多くがPayPayとスマホ決済で、JR美祿線利用客は現金払いで当惑しているとも聞いています。

JR美祿線はセメント、石炭の貨物輸送等の全盛期においては、膨大なドル箱収益となっていたと聞いています。今では美祿駅さえも駅員がいない、寂しい状況となっています。

山口市では、県議会議員の働きかけで、今年の4月から山口線において、ICOCAシステムが立ち上がり、スマホでピーとで、現金払いなしで対応できて観光できています。

美祿市においても、JR美祿線における車両にICOCA装置設置で、現金払いなしで対応できるICOCAシステムの備付け運用ができるのでしょうか。インバウンドへのJR美祿線車両に、ICOCA装置の対応策についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

JR西日本が発行する交通系ICカードであるICOCAは、現在のところ、山口県内においては、山陽線の全駅と山口線の湯田温泉駅及び山口駅のみで使用でき、美祿線においては、車両、駅舎ともに使用できる設備が整っておりません。そのため、こ

れまでJR西日本に対し、その導入を要望してきたところであります。

先般行われた令和5年度JR美祢線利用促進協議会の総会の場においても、同様の意見が出されましたが、JR西日本は、美祢線の利用状況やICカードを導入した場合の効果、さらには必要なコスト等を総合的に勘案した上で導入エリアを検討されており、現時点においては、美祢線への導入の予定はない旨の回答でありました。

しかしながら、ICカードの導入は、日常的に利用される地域の皆様はもとより、国内外からの観光客の利便性の向上につながることを期待できることから、引き続き導入に向けた要望を行っていきたいと考えております。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。いずれにしてもやっぱりICOCAシステム等ですね、スマホ決済でピーとやれるような時代にならないと、なかなかこういったインバウンドを受けるための対応というものが、私はどんどん遅れてくるんじゃないか、それ非常に私は危惧してるところです。

そういったところですね、過去に、さっき言いました、どれほどこの貨物列車があつて、石炭石灰、ドル箱ですよ。過去には、もうJR儲けすぎぐらい儲けてる。多少なりともこうしたICOCAシステムで、そりゃあ駅につけたら300万円、列車につけたら、お金かかるとは思うんですけども、そういったことも、やっぱり地域の活性化のために、しっかりと市長、3市で、この辺を強く言っていただきたいと思っておりますけれども、市長の御答弁、もしありましたらよろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問、再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ICカードの利用は必要だろうというふうに思っております。

これについては、設置側、JR西日本側からは回答があつたわけですが、先ほど部長が答弁しましたように、引き続き3市で連携して要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 一応、力強い御答弁、ありがとうございます。しっかりと、そういった面においては、実現していくよう3市で協力のほど、よろしく願いたい

たします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

増え続ける空き家対策の強化に関してです。

総務省の調査によると、国内の空き家は、5年前の時点で、住宅の総数に占める割合は14%もあります。美祢市では、よく分かりませんが、もう20%以上どころじゃないと思っております。

今国会で、空家対策特別措置法が成立し、放置すれば、特定空家になる恐れのある空き家を管理不全空家と規定し、市が主導、勧告することができます。

今後も市内全域において、居住目的のない空き家が増加する見通しであることを踏まえ、居住目的のない管理不全空家への現状についてまずお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡山議員の御質問にお答えします。

最初に、特定空家等及び管理不全空家について御説明いたします。

特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上、有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、そのほか、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家であり、市空家等対策計画に基づき、空き家を調査し、実態を把握した上で、空家等対策協議会の審議を経て、認定した空き家であります。

現在、本市では、特定空家等については、過去、3件指定しており、そのうち2件は解体が完了し、1件については解体に向け協議を行っているところであります。

また、管理不全空家とは、窓の一部が割れているなど、放置すれば、周辺に悪影響を及ぼす特定空家等になる恐れがある空き家であります。

昨日の猶野議員の一般質問でお答えしたとおり、本市では、昨年度、空家実態調査を実施しております。

調査の結果、管理不全空家とみなされる可能性のある空き家については、102件確認したところであります。

この調査では、敷地や建物内に入れないうえ、外観目視による調査となることから、判別には限界があり、現状を把握するには、今回の調査を基に、今後さらに踏

み込んだ調査の必要があると考えております。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

私がちょっと言いたいのは、居住目的のない管理不全空家、今102件あると言われてましたね。それで、今後ともこういった状況が増える。これが人が通行じゃない、通学路ではないところならまだいいんですけど、私に市民相談があったのは、秋吉のJRバス停、そこの総合支所に行く途中、こういったやっぱり管理不全空家があって、看板設置したやつが大風で落ちてきて、そこにもし人がおったら大けがをしている、非常に危険、こういう状態です、その家主さん住んでないですからいろいろ調べてみて、山陽小野田とか、そういったところにおられるということで、そこの方に相談して、何とか対応してください、看板だけやない、それ以外飛ぶものがあったから、それで、行政のほうにも私しっかりとお願いしてやって、ようやく、そういった対応できたのは1年以上かかりました。

こういったところを、私は心配してるのは、それで特に通学路とかそういったところに、こういった管理、不全空家が102件もあるんですから、こういったところの住民に危害を起ささないような、こういった対応というものを対処しなければならぬ、このように思っておりますけれども、こういったことに対する対応策はどのように考えているか、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

適正管理への対応であります。

適正管理がなされていない空き家等の情報提供があった場合、現地を確認の上、所有者や相続人の住所等を調査し、適正管理を促す文書を発送、または、戸別訪問して文書をお渡ししているところであります。

危険な状態となった空き家等に対する対応でございますが、空家等対策協議会において御審議いただき、特定空家等に認定すれば、所有者等に対して、助言または指導、勧告、命令、最終的には行政代執行を行うことができることとなっております。

いずれにいたしましても、まずは、危険な状態にならないためにも、管理をしっかりと行っていただくよう、引き続き所有者等に対して適正管理を促してまいりたい

と考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。いずれにしても、なかなか相手がおられるということで、よっぽど執念を持って対応しなければこういった問題というもの、解決できませんので、難信難解と思いますけれども、粘り強い対応のほどよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問なんですけど、大体、ちょっと今と関連しておりまして、市内地域の拠点となるエリアにおいて、空き家が散見されていますけれども、物件としての価値を失う特定空家になる前の段階で、活用を促すことが求められます。放置すれば空き家になる前の段階からの有効活用や適切な管理を促すことが重要であり、特定空家になる前の管理不全空家対策について、具体的にどのような手の打ち方をしているかお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡山議員の御質問にお答えします。

特定空家等になる前の対策については、発生抑制、適正管理の促進、利活用、除却に分類して取組を進めているところであります。

まず、発生抑制の対策についてであります。毎年、司法書士会や宅地建物取引士協会の御協力により、空家対策セミナーや無料相談会を開催しており、その際、空き家バンク、危険家屋除却推進事業補助金等の個別相談をお受けしております。

昨年度は、コロナ禍にもかかわらず、10名参加していただいております。今年度は8月14日に開催する予定としております。

次に、適正管理の促進の対策についてであります。

適正管理がなされていない空き家等の情報提供があった場合には、現地を確認の上、所有者や相続人の住所等を調査し、適正管理を促す文書を発送、または、個別に訪問して文書を渡しており、昨年度は14件に対応したところであります。

次に、利活用の対策についてであります。

空き家等情報バンク制度は、現在までに延べ266件の登録をいただき、そのうち185件が住宅として再活用されております。6月1日現在の登録件数は45件で、利

用希望者登録件数は80件であります。市内郵便局にも登録手続等の窓口業務を委託し、空き家バンクに登録することで受けられるリフォームや、家財片づけ等の支援制度の周知を図り、登録数の増加や利活用の促進につなげてまいります。

最後に、除却の対策についてであります。

本市は、危険家屋を除却するための補助金交付事業を行っており、昨年度は、相談件数が34件、そのうち7件において、除却を実施されたところであります。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。そういったことで、着実であるけれども前進してるという認識であります。

今後、特定管理不全空家等について、所有者と空き家活用の希望者とのマッチングを円滑に進めていくために、市町村が所有する空き家の所有者情報、猶野議員も、こういった空き家の利活用とDMO、NPOとかで説明されておりましたけれども、こういったところと提携していくことも重要なことと思っておりますので、今後そういった対応を着実に進めていけるように尽力していただきたいことをお願いするところでございます。

それで、次の質問に移ります。

住宅が建っている土地には、固定資産税が6分の1に減額されるなどの優遇措置があります。老朽化空き家を解体して、更地にしないで放置する一因となっております。今後の空き家対策特別措置法では、管理が不十分な物件を新たに管理不全空家と規定し、改善の行政指導に従わなければ、住宅としての固定資産税の優遇措置が解除されることとなります。

管理不全の空き家の基準は、今後指針で定められていると思いますが、特定空き家の解体後における税の優遇措置についてお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御発言の固定資産税の優遇措置は、住宅用地の特例に係るものであり、その内容について御説明をいたします。

住宅用地特例とは、固定資産税の負担を軽減することを目的として、その面積の広さによって、小規模住宅用地特例と一般住宅用地特例に分けて特例措置が適用されます。200平方メートル以下の住宅用地は、小規模特例として、課税標準額を価

格の6分の1に、また、小規模住宅用地以外の住宅用地は、一般住宅用地として課税標準額を価格の3分の1にする特例措置であります。

ただし、地方税法の規定により、特定空家の所有者等が市の助言、指導に従わず、その後市から勧告を受けた場合は、特定空家等の敷地である土地は、この住宅用地特例の対象から除外されることとなります。

この特例措置により、議員御発言のとおり、空き家が解体されずに放置されるケースも多いと思われませんが、このたびの空家対策特別措置法等の改正により、放置すれば、特定空家等になるおそれがある管理不全空家の段階で、住宅用地特例の対象外となるなどの対策の強化が行われております。

いずれにいたしましても、税の優遇措置については、今後の国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。今後とも、管理不全空家をずっと放置して特定空家等に移行になってしまうと、こういったところで、実際住んでおられない、そういった方に、今後、固定資産税が特例措置で、固定資産税の減免がありませんよと、こういったものをしっかりと通達できるような、こういった連絡処置をしっかりと今後とも明確に、再質問はいいんですけれども、やっていただければいいかなと思っております。

それで、次——時間がありませんので、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、多子世帯における小中学校給食費の無償化に関してです。

現在、各市区町村においては、4月からは物価高騰やコロナ禍の影響を受ける子育て世帯の経済負担を軽減するため、小中学校等での給食費を無償化する自治体が増えていきます。

美祿市において、小中学校の給食として、年間約7,000万円、保育園等を給食として、約400万円計上しており、市全般の財政状況を踏まえると、簡単には、小中学校給食費を無償化していただきにくい状況であります。

現在、小中学校の給食費の負担額はこれまで年間に1人、約5万円から6万円経費がかかっています。多子世帯において、小中学校に家族で子どもさんが4人通っていれば、給食費は年間24万円となり、物価の高騰おり家計が苦しくなっていることは間違いありません。

そこで、学校給食費の完全無償化とは申しませんが、多子世帯における第2子目からの給食費無償化について、お考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

児童生徒数、給食日数、1食当たりの給食費を基に、無償化に係る費用を試算しますと、1年間では約7,000万円となります。議員御発言のとおりでございます。

議員御発言の第2子以降で試算いたしますと、約3,600万円となりますが、給食費無償化のための国や県の財政措置もないことから、市単独で将来にわたり実施することは、非常に厳しい状況にあると考えております。

現在、国において、異次元の少子化対策として、給食費の無償化も検討されているところであり、国の動向を今後は注視してまいりたいと考えております。

したがって、一旦制度を設けますと、これからずっと経費、費用が必要となります。

議員御発言の第2子以降での、給食費無償化につきましては、財政状況、また、今後の財政推移を勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、学校給食に係る食材費高騰対策としては、消費者物価指数の上昇率を基に、国の交付金を活用した保護者負担の軽減策を、今年度も引き続き事業化しているところであります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。厳しい御答弁であってもありがとうございます。

下関市は、給食費、たしか人口、生徒数もかなり多いところですけど、何とか、無償化じゃないけど半額の補助をやってるかな。結構あちらこちらで、こういった対応をしている自治体もたくさんあります。下関は、財政的には美祢市よりもかなりいいですから、こういった対応ができるんでしょうけれども。

今回、商品券3,000円、全員1人にね、配布ということで、これは結構大変な物価高騰により、結構感謝されている。3,000円だけど、されど3,000円なんだと、もう大事なことなんだという、こういう声は聞くんですけど、費用が7,000万円ぐらいあったかな、今日、私の記憶が正しかったら。

だから、そういう面では今回7,000万円やったら、市長絶対もう無理でしょうけど、3,500万です。だから、今日石井議員も言うたけれども、ふるさと納税で、プラスね、四、五千万円稼ぐんやったら、財源出せるじゃないですか。

そこをしっかりと今後やって、ふるさと納税を3,000万円、4,000万円、今よりも増やしていただければ、学校の給食費は半額、第2子目から半額になるんですよ。そういったことも、今後しっかりと考えられて対応していただければ、一般財源から出さんでも対応できるんじゃないかと思っておりますので、どうか、それについては、今後の御検討、お願いしたいと思います。

それでは、次の最後の質問に移りたいと思います。

最後の質問は、現在、重安地域に学校給食センター新設に向けての準備が進んでいます。

新設される学校給食センターは、これからの生徒数の減少に伴い、いずれ美祢市全域への小中学校に給食が配送されるようになるのでしょうか。

また、食材における野菜へ農薬使用の有無や食品における添加物の使用の有無と、学校給食費の安全・安心へのチェック体制を考えなければなりません。

給食センター新設を機に、安心・安全食材の使用について、どのような対応策が必要なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 岡山議員の御質問にお答えします。

学校給食センターについては、1日当たりの食数を1,000食として、令和6年2月からの供用開始を目指しております。

学校給食センターの稼働時には、整備事業費等管理費の縮減を考慮し、大田及び秋吉学校給食共同調理場の2か所を稼働させることとしておりますが、児童・生徒数の減少に合わせて、段階的に対応する予定であり、最終的には学校給食センターで、市内全域の小中学校の給食を提供する予定であります。

また、学校給食の試食については、コロナ禍以前は、各学校で、地域の皆様や保護者を対象とした試食会を開催し、御意見をいただいております。

今後、新設する学校給食センターには、レクチャールーム兼見学室を整備する予定であり、住民向けの試食会を計画したいと考えております。

学校給食センターの調理機器や献立、また、衛生管理に関する説明を行い、高い

水準で安全性を確保していることを広く周知し、学校給食についての理解を深めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 御説明ありがとうございました。

昭和40年頃までにおける日本人のがん死亡率は、現在よりも低い確率であったということは、皆様方も御承知のとおりでございます。

現在では、食事スタイルが西洋化して、がん死亡率が増加しているとも言われています。特に、輸入品の果物等の腐食防止への薬剤散布や、野菜づくりにおける農薬使用などが影響しているとも言われております。

輸入品のグレープフルーツなどの腐食防止薬剤や、小麦等に防カビ剤グリホサートの散布を施しているとも言われています。また、各種食品の腐食防止としての食品添加物なども体によくないと言われております。

こういったことを勘案して、やっぱり学校給食のいろいろ野菜、麦と小麦粉、こういったところをしっかりと検証・チェックしていくことが私は大切ではないかと、このように思っておりますけれども、今後、こういったことに関してのチェック体制をされるのでしょうか、どうなのでしょう。これについて質問いたします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 岡山議員の再質問にお答えします。

学校給食の食材の選定に当たりましては、文部科学省の学校給食衛生管理基準において、有害、もしくは不必要な着色料、保存料、漂白剤、発色材、その他の食品添加物が添加された食品については使用しないことと定められております。このため食材の納入業者を選定する際には、食品の安全性、鮮度、品質、栄養価及び画一性等を優先し、確実に納入できる事業者を選定をしております。

給食受給校のPTA会長や校長、栄養士等で構成する各学校給食調理場運営委員会において選考し、小中学校PTA連合会長や共同調理場の所長、小・中学校校長会長、栄養士部会長等からなる学校給食運営協議会で協議の上納入業者を決定することで、安全・安心な食材の安定的な確保に努めているところでございます。

以上であります。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。10年ぐらい前に、美東の方で、農業を専門にされている方で、岡山さんこういった輸入品の、こういったグレープフルーツ、または小麦粉、トウモロコシ、この写真を見てくださいよと。もう本当に恐ろしいような状況になっております。写真見て本当に、腐食防止剤としていろいろ散布しております。

こういうことで、やっぱりいろいろそういったものが、やっぱり輸入して食すると、摂取しますと、やっぱり悪い状況になるんじゃないかっていうことも私も、そういった方から厳しく言われたことがあります。もっともっとその対応を強化をするべきではないかと、これからの時代の方々に、こういった形で守っていく、食を守っていくことが大事ではないかと、そういったことを言われた覚えがあります。なかなかこういった機会がなかったんですけども、今回はあえて、その方のお話をちょっとさせていただいたところでございます。

それで、今後とも食品、学校給食の食材をチェックするこういった機関で、今までやってこられて十分やったと思いますけれども、さらに、今後ですね、やっぱり、従来と同じチェック体制じゃいけません。さらなるスキルアップをするような、こういったチェック体制が求められると思いますけれども、これについてどのようなお考えか、最後お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、安全・安心な給食の提供には、その食材といったようなものは非常に重要になってまいります。

そういう健康管理上の問題の観点からも、地産地消、山口県産美祢産の食材の調達、あるいは調達コストの面、食材の画一性等、多面的な角度から検討いたしまして、一層検討を加えまして、安全・安心な給食の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。今後ともしっかりと、今の御答弁のように、一段とグレードアップした対応のほどよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午前11時43分休憩

午後1時00分再開

○副議長（高木法生君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 先ほどの私の一般質問において、一部訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは先ほど、JR美祢線は、セメント・石灰・石炭の貨物移送等の全盛期において、膨大なドル箱収益となっていたという表現がありましたけれども、前の組織の——これはJRではなくて、前の組織の国鉄美祢線でありますので、JRではなくて国鉄に御変更をしていただきたいと思います。

そしてもう1つは、膨大なドル箱収益とちょっと強い発言になっておりました。これについては、増収益という形で変更させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします——修正のほどお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 一般質問を続行いたします。岡村隆議員。

〔岡村 隆君 発言席に着く〕

○4番（岡村 隆君） 無会派の岡村隆です。

一般質問順序表に従い、質問させていただきます。

今回のテーマは、未来を見据えた効率的な今後のまちづくりについてとしております。

まず、中心市街地活性化の進捗状況について、ということで始めさせていただきます。

皆さん御存じのとおり、現在、新本庁舎建設が進んでおり、この11月に供用開始予定と伺っております。

この市役所周辺は、昭和33年度に都市計画事業として、駅前広場等の整備から始まり、徐々に公共施設や商業施設が集まり、平成4年度に美祢駅西側のポケット

パークの整備、平成17年度に市役所南側の美祢さくら公園が整備され、現在に至っております。この市役所周辺が整備され60年以上経過しておりますが、言い換えると60年ぶりの再整備の機会であると思っております。

令和5年3月に、中心市街地地区整備計画案が示されましたが、この計画も含めまして、中心市街地活性化の進捗状況について、まずお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

新本庁舎を中心とした中心市街地地区においては、今年度、空間デザインプロデュース業務を行うこととしております。これは、整備計画（案）に基づき、市民等の意向を踏まえ、本市のイメージに沿った統一的な景観を作り出し、魅力ある、そして、にぎわいの再生が期待できる空間デザインを構築するものであります。

具体的に申し上げますと、歩行空間の導線・街路灯・休憩施設・誘導サイン・案内版など、整備するエリア全体のコーディネートを行う業務であります。

また、先行して整備する区域については、開発許可申請や河川協議が必要になると想定されますことから、測量・設計や土地調査等を進めてまいります。

並行して、国等の補助金の活用条件でもあり、都市再生特別措置法に基づいた「立地適正化計画」の策定を進めていくこととしております。

来年度以降は、国等と協議を行いつつ、事業着手に向けた準備が整い次第、5か年程度の期間で中心市街地の整備に取り組む予定としております。

なお、この整備計画（案）は、これから行う国等との協議結果や、空間デザインプロデュース業務の成果などを反映させ、最終的な計画策定を行いたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今、お話がありましたが、着実に一歩ずつ進めていかれておると聞いて安心いたしました。

私、これまでも一般質問でこの案件かなり触れております。やはり、これまでも申しておりますが、デザインの統一とか、やはり広い目でそういった統一感とか、やっぱり計画の部分がとても重要と思いますので、引き続き、取り組んでいただけたらと思っております。

それでは、今お話をさせていただきました「中心市街地地区整備計画（案）」を見てみますと、大目標といたしまして、知と交流の拠点再生によるにぎわいの創出と回遊性の向上ということになっております。

目標1として、美祢市の核となる拠点形成とにぎわいの創出、目標2低未利用地の解消による中心市街地の高密度化、目標3中心市街地の回遊性の向上、と記載されております。

○4番（岡村 隆君） この目標を実現するための具体的な内容についてお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡村議員の再質問にお答えします。

まず、「中心市街地地区整備計画（案）」について御説明します。

この計画は、本市の都市拠点の形成を促進し、今後の中心市街地地区における整備方針や、その内容を示したものであり、本市のまちづくりの最上位計画である「第2次美祢市総合計画」や都市の将来ビジョンを示し——示した「都市計画マスタープラン」などとの整合を図りながら、市民等の意見を踏まえ、昨年度、策定したものであります。

議員御発言のとおり、この計画の中では3つの目標を掲げ、それぞれの目標に対して課題を踏まえた整備方針と方針に合致する事業を計画したところであります。

議員御質問のこの目標を実現するための具体的な内容についてであります。

まず1つ目の目標の美祢市の核となる拠点形成とにぎわい創出についてであります。

整備方針では、生活サービス施設の維持・発展・誘導や利用者の利便性を考慮した公共施設の複合化、また、公共交通利用者の利便性向上やまちのにぎわいを創出します。加えて、若年層が学び成長する場や各世代が日常的に交流できる場の確保などを目指しております。

方針に合致する事業は、既存店舗改修支援や駅前交流広場の整備、厚狭川に隣接した市道の歩道整備、さらには図書館や緑地の整備などを検討しております。

続いて、2つ目の目標である低未利用地の解消による中心市街地の高密度化についてであります。

整備方針では、空き店舗、空き地等、生活サービス施設や住居などとして活用す

ることを目指し、方針に合致する事業は、空き家・空き店舗の改修支援や図書館建設などによる土地活用を検討しております。

最後に、3つ目の目標である中心市街地の回遊性の向上についてであります。

整備方針では、美祢駅、新本庁舎、伊佐川河川公園を結ぶ導線の回遊性向上を図り、桜や河川などの地区の魅力を感じられるよう、良質な歩行空間の形成を図ることを目指し、方針に合致する事業は、歩道整備や美祢駅周辺での駐車場整備、さらには、市役所に隣接する緑道の整備などを検討しております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 具体的な方向性が着実にできてきており、少しずつ形が見えてきております。

計画段階ですので、今から変更等、当然いろいろ出てくるとは思いますけど、市民の声等を受け入れて、ますますいい計画になり、まちづくりが進んでいけばと思います。

初めに申しましたとおり、現在、新本庁舎の建設が進んでおります。完成後は、今おります旧本庁舎も取り壊され、外構工事を終え、桜並木を含めた新たな美祢市の顔となってくるとは思います。

今後のまちづくりと市役所周辺の整備においては、一体的に無駄なく計画的に進めることが最も重要であると考えております。限られた予算をより有効的に活用することを意識していただきまして、今後も、さらに取り組んでいただけるようお願いいたします。

それでは、次の内容に移らせていただきます。

既存の公共施設の取扱いについてでございます。

既存の——先ほど、中心市街地活性化について質問いたしましたが、この市役所周辺には、皆様御存じのとおり、多くの公共施設が点在しており、これらの取扱いにつきましても、ある程度事前に検討して、中心市街地活性化計画に反映させることは、効率的な市政運営においても不可欠であるということは言うまでもございません。

美祢市公共施設等総合管理計画基本方針、美祢市公共施設等総合管理計画第1次個別施設管理計画（第1次アクションプラン）等ございますが、市としての既存の

公共施設の取扱いについてをお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

本市は、1市2町の合併を経て、多くの公共施設を有して——有しましたが、全体的に老朽化が進んでおり、大規模改修や建て替えといった更新時期を迎える施設が増加しているところであります。

また、現在の施設運営に当たっては、維持管理経費の増大やバリアフリー化への対応、そして耐震化の問題など様々な課題が生じております。さらには、人口減少や少子高齢化が進む中、公共施設に対するニーズも多種多様に変化しております。

一方、市の財政は厳しい状況にあり、人口減少に伴う歳入の減少や、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加など、不安要素を多く抱えています。

本市においても、全国的に喫緊の課題として取り組まれている公共施設等老朽化対策について、公共施設等総合管理計画基本方針の策定や施設カルテの作成を行い、取組を進めてきたところでありますが、さらなる取組を推し進めるため、令和2年度に第1次個別施設管理計画、いわゆる第1次アクションプランを策定したところであります。

アクションプランでは、それぞれの施設の老朽度や利活用度、公共性及び公益性の観点から定量的、かつ定性的に評価を行い、施設の方向性を示しており、今後の市の公共施設管理は、このアクションプランに基づき進めることとしております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今、御答弁の中にありました美祢市にありましたように——美祢市におきまして、既存の公共施設を管理するにあたり、各施設の所管課において、公共施設白書、施設カルテを作成されておると思います。

施設カルテには、建築の年月日、主たる構造、耐用年数、耐震状況など、過去——各建築物の詳細が記載されておりますが、今回の中心市街地に影響する建物といたしまして美祢市民会館、これが昭和44年5月建築になるのか、供用開始か分かりませんが、昭和44年5月で耐用年数が一応50年と書いてあります。経過年数が大体計算しますと54年程度でございます。美祢図書館、昭和48年3月に建築、耐用年数が50年で経過年数は50年。美祢市歴史民俗資料館、昭和54年3月に建築とあります。

が、耐用年数が50年で経過——経過年数が44年。美祢市勤労青少年ホームが昭和51年3月建築、耐用年数50年、経過年数47年等々があると思っております。

こうした中心市街地活性化に、これからの計画に影響すると思われる既存の施設につきまして、今後の取扱いの方向性がちょっと教えていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の再質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、中心市街地周辺においては、老朽化した施設が点在しており、その一部の施設については、中心市街地活性化の取組の中で、アクションプランの方針を踏まえた今後の施設の在り方の議論が進められているところであります。

老朽化した公共施設を使い続けることは、安全性の懸念や利便性の低下、維持経費の増加など様々な問題が生じることは言うまでもありません。

今後、中心市街地周辺の施設に限ったことではありませんが、公共施設の老朽化への対応など、適切な公共施設のマネジメントを進めるため、広く情報をオープンにした上で、利用率や場合によっては地域や住民の方を交えた議論も行う必要があるのではないかと考えております。そのためにも、改めて庁内における公共施設マネジメントに係る情報の共有を行い、関係部署の連携や協力体制の一層の強化に努めてまいり所存でございます。

御質問の、この中心市街地周辺の老朽化した施設については、今申し上げましたように、中心市街地活性化計画の取組の中で議論を進めてまいり所存でございます。可能な限り複合化も視野に入れた取組をしているところでございます。

以上です。

○副議長（高木法生君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今取上げました私は4つの公共施設を申し上げたと思います。

市民——美祢市民館におきましては、トイレの改修工事が行われるのではないかと。といった意味では、しばらくは使われるのかなといったふうに個人的には思っております。

活用の今後の方法とか、そういったものにつきましては、その時々時代の流れとかニーズであったり、予算的なものとか、そういったもので当然、刻一刻と変化するものであろうかと思っておりますが、少なくとも今できる中で、どれがいいか

というのは常に考えて進めていくことが、私は効率的であろうとっておりますので、これまでどおり検討していただいて、無駄のない、また、よりよいまちになるように進めていただけると助かりますし、よろしく願いいたします。

それでは、次の市立博物館の取扱いについてに入らせていただきます。

先日、同僚の議員と美祢市歴史民俗資料館、それと美祢市化石館にお伺いいたしました。

私は麦川小学校出身ですので、炭鉱関係に特に興味が昔からあるわけですが、じっくり見学させていただきました。

化石についても、子どもの頃近所にいっぱい取れるところがございまして、夢中で取りに行ったのを思い出して、とてもよい時間を過ごすことができたと思っております。

化石さん——化石館の入り口に久保修先生の作品がすぐ入ってすぐに左手に飾ってありました。恥ずかしながら、私ちょっとそこ——そちらに飾ってあるのは初めて知ったわけで、ちょっとお恥ずかしい話なんです、その作品の作者の名前の部分に「おさむ」というふうになっておりまして、これは貴重な作品なのかなという話をしたりして、ちょっとその作品に見入ったわけでございます。

で、それでは、令和3年2月に美祢市立博物館等施設将来構想というものが示されております。

この中に、博物館とは、博物館法によって規定される機関であるとあり、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育目的配慮の下に一般公衆の利用に寄与し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査、研究を目的とする機関、と記載されております。

現在、美祢市には美祢市立秋吉台科学博物館、美祢市歴史民俗資料館、美祢市化石館、美祢市長登銅山文化交流館の4つの対象施設を運営されていると思いますが、今回は、市役所周辺を中心市街地活性化に関係する歴史民俗資料館、美祢市化石館に関して、新しい取組や今後の方針等についてお尋ねしたいと思います。よろしく願います。

○副議長（高木法生君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 岡村議員の御質問にお答えします。

美祢市立博物館等施設将来構想では、田原議員の一般質問でお答えしたとおり、施設個々での検討ではなく、展示のリニューアルや展示物及び収蔵資料の整理・集約等を含め、それぞれの特徴、強みを生かした施設を総合的に検討することが必要であると、博物館等施設将来構想検討委員会において取りまとめがなされたところでございます。

この検討委員会からの提言を踏まえ、歴史民俗資料館においては、市全域の歴史を、特に伊佐売薬や大嶺炭田など、美祢市ならではの歴史に焦点を当てた展示とすることとしております。

化石館においては、毎年、美祢市産の化石を中心とした企画展を行うなど、それぞれの施設の特色を生かした展示を心がけているところです。

また来年は、岡藤五郎先生、生誕100年の年でございます。

岡藤先生は、大嶺高等学校の教員で研究者でもあり、学術研究に御尽力をされただけでなく、広く国内外に「化石の宝庫美祢」を発信された方です。歴史民俗資料館は、岡藤先生の収集された資料が多数収蔵されておりますので、企画展等において、本市の自然科学研究の功労者である先生の足跡を検証するとともに、市内の小中高生はもちろんのこと、多くの方々に改めてその研究成果を知っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 多くの同僚議員からも、私、最後から2番目ですので、一般質問はですね、視察に行きまして、博物館に行きました。そちらでも、やはりその地域の熱心といいますか、そういったやはり熱意があって、その博物館というのが地域に根差して、そうやって今も発展しておるといった状態です。

今ありましたように、そういった美祢市独特であったり、そうした美祢市ゆかりのある方のお力とか功績をまず称えながら、美祢市独自のやはりそういった博物館とか、そういったものをやっていけばいいのかなと思いますが、同僚議員に専門家がおりますので、私はこのぐらいでそちらのほうは控えさせていただきます。

それでは、今から——それでは、すみません——中心市街地の話ですので、今から——今、歴史民俗資料館等話したのはちょっと関連があるのですが、この——すみません、令和3年11月に美祢市立図書館基本構想というのが出まして、令和6年

8月までを予定ぐらいとなっておりますが、美祢市立図書館建て替えに関する基本設計・実施設計というのがなされるのではというふうに思っております。

そこで、美祢市立図書館を建て替えるに当たりまして、例えばですが、歴史民俗資料館——例えばですけど、歴史民俗資料館及び化石館の今後についても含めて検討してみてもというのが、私の提案でございます。

図書館計画時に、両施設の増築も想定した設計とすることで、図書館単独での使用はもちろんでございますが、その後に、もし増築と言いますか——一緒にするぞという施設をやるということになりますと、一体化させることで図書館、博物館といった、そういった共通した目的を持つ施設とすることができると思います。

トイレやホールなどを含め、共用できる部分を検討し、建築の建設費の削減はもちろん維持費の軽減や、当然1か所にありますから、利用者の利便性、増加など数多くのメリットが考えられると私は思っております。

そのためには、増築するかしないかということは、先ほど申しました時代、いろいろな変化がございますが、その可能性も含めた用地の選定、建物の設計などを事前の計画がしておけば、これはできるのではないかと臨機応変にと考えております。

さきに申したとおり、美祢市歴史民俗資料館は経過年数が44年、旧耐震となっております。これは、今すぐの建て替えは必要なくても、今後、確実に検討する必要に迫られると、私は思っております。市長のお考えをお聞かせください。

○副議長（高木法生君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 岡村議員の再質問にお答えします。

博物館施設は、展示物以外にもたくさんの収蔵物を保管しているため、展示スペースに加え、広い収蔵スペースが必要となり、改築する場合は大規模な事業となることが予想されます。

現在、新たな図書館建設に当たり、施設の複合化についての検討も重ねているところですが、その施設の中に歴史資料や化石などを展示する小スペースを設け、図書館から歴史民俗資料館、化石館へぜひ行ってみたいと思えるような工夫を行うことで、中心市街地における回遊性の向上に向けた役割を果たしてまいりたいと考えております。

なお、歴史民俗資料館の建て替えについては、現在、博物館建設基本構想策定事業に取り組んでいるところであり、この中でも、中心施設である秋吉台科学博物館

が展示内容等を含め、どのような施設を目指すのか、その具体的方針が定まった後に、将来的な財政状況を十分考慮した上で検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

美東の新美東総合支所庁舎整備ですね——建て替えですね——美東の総合支所庁舎の整備でございますが、こちらにも現——既存の建物を改修して増築するという計画になっておると思います。

その目的は、当然、費用対効果等をはじめ——含めて総合的に判断した結果、選定されたのであろうと私は思っております。

今申しました図書館の件では、こうした手法を事前に想定して、図書館単独の場合の利便性及び増築したほかの施設と一体化させたときの利便性を事前に考慮してはと言ったものでございます。

今、歴史民俗資料館と言いましたのは、そこに——近くに年数的にあるから申したわけでございますが、それに限らず、先ほど申ししたように、ほかのものをもし建てる予定があるならば増築するとか、そういったことも想定する、用地選定をするということは、私はしなくてもいいと思うんですけど、何も考えなくてやるよりは、やってたほうがいいのかなど、無駄がないかなと、私は思っている質問をしております。

これは、この地域——この周辺に限らず、今から公共施設を何か既存の物を生かしていくんですけど、どうしても建て替えが必要になるといったときに、考え方として持っておいたほうがいいのかなど思っておりますので、こういった質問をさせていただきます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ、変更後のまちのにぎわい状況についてとしております。

令和2年1月に、国内で最初の新型コロナウイルスの感染が確認され、美祢市内においても大きな打撃を受けることとなりました。そうした中、ようやくコロナ禍以前の日常に戻りつつあります。この5月8日に、感染症法上の位置づけも5類感染症となり、日常生活の面でも制限が大分緩和されてきたと思っております。そう

した中で、人の動きにつきましても活発になってきたように私は感じております。

これも私見ですが、ニュースを見ておりますけれども、何か暗い話題が多く見受けられ——見受けられるような感じがしておりますので、最後に明るい話をさせていただけると期待して、最近の美祢地の——美祢市のまちなぎわいに関しまして分かる範囲で構いませんので、お答えいただけたらと思います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの——ちょっとすみません、先ほどの岡村議員の御発言がございました、既存の施設を可能な限り有効活用してはという部分も含めて、図書館の活用につきましては、今、複合化も検討しておりますので、十分御意見も今承りましたので、それも含めて、今後、複合化、また、既存建物の有効活用も含めて検討してまいりたいということ——すみません、申し添えさせていただければと思います。

それでは、先ほどの——ただいまの岡——岡村議員の御質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、第5類に移行されて以降の観光客の状況を御説明いたします。

移行をきっかけとして観光客が増加したかどうかの判断することは、現時点では把握が難しいところではありますが、昨年度、コロナ禍による行動制限が解除されて以降、徐々に観光客が戻ってきている状況であります。

直近の令和5年1月から5月までの秋芳洞、大正洞、景清洞の3洞の入洞者数や秋吉台リフレッシュパーク、家族旅行村の利用状況について申し上げますと、令和4年同期間で比較した場合、3洞合計は約47%増加しており、また、秋吉台リフレッシュパーク及び家族旅行村、両施設の合計利用者数も約20%増加しております。

加えまして、昨年10月の水際対策撤廃後、外国人団体観光客についても徐々に増加してきており、今年5月には、月間の秋芳洞入洞者数がコロナ禍以降初めて1,000人を超えております。

この数字が示しますように、秋吉台地域への観光客は明らかに増加傾向であり、今後の現状を好機と捉え、向上を博しているアクティビティや夏の秋芳洞の売り込みなど、個人及び団体それぞれに応じた積極的なプロモーション活動やインバウンド対策などを推し進め、観光地のさらなるにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

また、市内における夜間のタクシーの利用状況については、令和5年4月、5月の2か月間について、令和4年同期と比較して約6.2%増加しており、少しずつではありますが、にぎわいが戻って——戻ってきていると実感しております。

そして私は、ジオガイドについてちょっと御説明をさせていただきたいと思えます。

私もJGN日本ジオパークネットワークの理事になっておりますし、このたび国会議員を対象としたジオパーク推進議員連盟がございますので、その中でも発表させていただいたところでございます。

本市のジオガイドは、本当に高く評価されておまして、令和4年度もコロナ禍でありながら増加傾向、またジオガイドさんも増加しているということで高く評価しております——評価されております。

このように、市民お一人お一人の本当に活動が、広く全国にも伝わっているということを申し添えさせていただければと思います。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 観光客も増加傾向ということ、そして夜間のタクシー、こちらが逆に言うと、本当の意味での市内の経済の活性化なのかなというふうにも思います。

この場も借りまして、夜間にタクシーがおりますので、無理のない範囲で皆さん外出していただければと思っております。

本当に暗い話が多いかなと思いますので、いい傾向の話もこうして少しでも発信していければなというふうに思いますし、また、市のほうもいい話はどんどん発信していただければと思います。

最後になりますが、この市役所周辺だけではなく、秋芳の総合支所、美東の総合支所においても庁舎の建て替えが行われることは、皆さん御存じのとおりでございます。

この機会に、各地域で、より効率的、効果——効果的に、まちの再開発を計画・実行していくことは、今後の美祢市のこの全体において大変重要なことであると、私は考えております。

そのためにも、執行部の皆様におかれましては、これまで以上に多くの市民の

方々に、そういったまちづくりするよといったことに関心を持っていただくような発信、そして、より多くの市民の皆様の意見を得て、参加していただいて、その計画に反映していくように、本当、私は今日こちらのこの地域の話だけでしたが、ほかの地域でも同じことが今から進められていきますし、当然進んでいきます。そうしたことを発信して、各地域が——市民の意見が——ちゃんとそこに住まれる方の意見を酌み取って、地域がにぎわっていくように、これからも御尽力していただければとお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔岡村 隆君 自席に着く〕

○副議長（高木法生君） この際、1時50分まで休憩をいたします。

午後1時42分休憩

午後1時50分再開

○副議長（高木法生君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。村田弘司議員。

〔村田弘司君 発言席に着く〕

○6番（村田弘司君） 本議会の一般質問12名ということで、私が12番目、大西の登壇質問者となりました。よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

先ほどの岡村議員の一般質問の最後の言葉に大変感動したんですが、本当に今、美祢市は人口が減ってますし、若い方が本当に少なくなってます。子どもの声が聞こえない。国道を歩いて夜には鹿が国道を横切ってるというようなことで、本当にこの美祢市がどうなるんだろうか、元気でこのまま美祢市として存続できるんだろうかというふうな気持ちになっておられる市民の方もたくさんいらっしゃいます。そういう思いを受けて、私もそういうふうに思ってますんで、どうかこの美祢市を元気にしたい、その一念で、今回の質問の1項目ですけれども、希望ある「みらい」に向けての諸施策について、ということで質問させていただきました。

ただし、一文ですけれども、諸施策といういろんなことが考えられます。課題はたくさんありますんで、その中で、3点に絞って今回は質問をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

まず、第1点目ですが、閉校した小中学校を地域活性化に向けどう活用していくかということです。

平成20年に旧美祢市、美東町、秋芳町が合併して、もう随分たちます。15年たってますかね。その間に、中学校、小学校が随分閉校してます。何となく皆さん、市民の方を含めてですね、随分学校が減ったなあというふうな思いを持っておられるかもしれません。

それで、ちょっと調べてみました。そうするとですね、平成20年、ですから西暦でいえば2008年、15年前ですが、この3月時点で、小学校は22校、中学校8校存在したんですね。ですから小・中学校合わせると全部で30校あったんです。内訳を地域別に言いますと、美祢が12校——小学校ですね、美祢が12校、美東の小学校5校、秋芳の小学校5校あったわけです。それが、今年の今月現在ですね、随分減ってます。美祢が6校減り——美祢地域が6校減り、美東地域が2校減り、秋芳地域に至っては4校減りました。ですから、小学校が10校、この15年間のうちになくなった。ただし、秋芳地域については、桂花小学校が新たに設置されましたので、これが1つ増えたということで、結果として言えば、15年前の合併時に22校あった小学校が、現在は11校ということで、半減したということになります。

一方では、中学校が、美祢地域が5校、美東地域が2校の8校が平成20年の3月現在ではあったんですけども、現時点では随分またこれ減ってますね。美祢地域が2校減って3校になった。それから美東地域は、これ美東中学1校でしたから統合中学校ですから、これはそのまま、それから秋芳地域が2校あった中学校、秋芳北、南中学校2校ともなくなって、ゼロになったけれども、ただし、統合中学校として、秋芳中学校ができたということで、中学校に至っては、8校あったものが4校減って4校になったけれども、先ほど申し上げたように、秋芳中学校ができましたので、現在5校ということで、小中学校合わせて、全部で30校あったのが現在では新設された小・中学校合わせても16校ということになってます。

じゃあ今閉校になった数、小・中学校合わせて16校あるわけなんですけど、この16校、その後どうなったのか。現在どういう状況にあるのかということをもっとお伺いしたい。これは、事務局に聞いたほうがいいですかね。よろしくお伺いしたいと思います。

○副議長（高木法生君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

閉校した後の学校の利活用については、再編統合の地域説明会において統合に関

する合意形成が図られた後、学校跡地が有効に活用され、地域振興につながるよう、地域の皆様に主体的な御検討をお願いし、市の施策との整合性を図りながら、地域の意向、ニーズを十分配慮した上で、転用等を行っているところであります。

閉校となりました学校16校の校舎の現在の活用状況は、交流センターを含むコミュニティセンターとして5校、県立宇部総合支援学校美祢分教室として1校、秋芳中学校として1校、公民館として1校、市役所の書庫として1校活用をしております。

また、学校給食センターや新しい学校建設のため、解体した校舎がそれぞれ1校、老朽化により、解体を予定しているものが1校あります。さらには農業生産法人に一部貸付けているケースが1校あり、利活用方針が決まっていないものが3校となっております。

なお、利活用方針が決まっていない3校については、いずれも地元から利活用の要望をいただいているものであります。

閉校となった小・中学校の状況については以上でございます。

○副議長（高木法生君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今、丁寧な説明いただいてね、よく認識できました。

そうすると、現時点で、利活用が決まってないのが3校あるということでもいいですかね。そうですね。コミュニティセンターが多いということだったんですが、今後、人口が減って行って、コミュニティセンターがさらに活用がよくなればいいけども、これも将来的に、コミュニティセンターとして存続できるかどうかということもありますよね。面積がね。

私も、市長もこの間一緒に出席されたけど、於福中学校の閉校式に出席しました。私も於福中学校の卒業生ですんで、本当に寂しいなと、こういう思いを、それぞれ閉校した学校の地域の方々が感じてこられたんだなというのを実感いたしました。

小学校にしろ、中学校にしろ、本当に地域のシンボルというか、求心力のセンターといいますかね、そういうふうなところだろうと思います。それがなくなっていくというのは、恐らくその地域の衰退に大きな拍車をかけてしまうというふうに思ってます。難儀だなあと。本当につらいなという思いですけれども、じゃあそのつらいな、難儀だなあとという思いで置いとっていいのかなというのがありますね。

逆に言えば、それほど愛着のあった中学校にしろ、小学校にしろ、その跡地とか

校舎を使って、今後、新たな元気の源にしていくことが必要じゃないかという思いに至りました。その思いを持って、今の現状を踏まえて、市長に質問をさせていただきたいと思います。

私が、ちょっと調べましたら、岡山県の真庭市が上田小学校っていうのがあるんです。これ閉校した学校ですけどね。それが現実的にカフェをやったり、それからゲストハウスを開いたりして、地元の方が中心になって非常に前向きなことをやられて、たくさんの方が来られる、市外からも人を呼ぶというふうなことになっておるようです。

そうなってくると、恐らく閉校してしまった学校も、ああ生き返ったなあ。また、新たな命を息吹を与えてもらったなあというふうな思いになってくるだろうと思いますし、また、その地域の方々も、市の方々も、よし、ともに頑張ってみようという気になろうと思います。

そういうことで、一応今現実的にいろんな形で、16校のうち13校は使われておることでしたけれども、これがそのまま扱っていけばいいけども、またそれが将来的に無理になるかもしれないし、現実的に今3校が使われてません。先ほど申し上げた、於福中学校もそのうちの1校になろうかと思えますけれども。

今真庭市のことを申し上げたけども、今後ね、例えばですよ、いろんな商行為等含めて、ですから、教育施設しかできないと思います。教育財産とすればね。だから普通財政にする必要があろうし、今後営利を目的というか、じゃなしに、商行為というのが、それを還元して、地元に戻元していくとか、そういうような立場の下に、地元の方とか、市内の方とか、そういう方が中心になって、やろうとされたときに、市として、それを開放的に、弾力性を持って使用可能とするか、貸与するかとか、そういうふうなまず基本的なお考えがあるかお伺いしたい。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

統廃合による閉校した学校施設の在り方については、これまでも、地域の意向を最優先に協議を進めてきたところでございます。

したがいまして、地域として、こういう使い方がしたいということでありましたら、その御意向を十分尊重してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 分かりました。大変素晴らしいお考えだろうと思いますけれども、そうすると裏を返せば、その地域に丸投げということになるとも限らん。

でね、その地元そのものに、例えばそのことをやろうとする人の核となるリーダーシップを持った人がいるとか、ある一定の若い人たちがおって、よしこうやってやろうとかいう人たちがいるところならいいけれども、お年を召した方が多くて、もうしょうがないなあ、我々じゃどうしようもないなというところもあるでしょう。そのときに、地域の方のお考えを優先するというので、ほおくってしまうと、言葉悪いけどね、置いてしまうと、結局何もなかったということで終わってしまいかねない。

で、私から、1つ提案なんだけど、何らかの形で——だから例えばですよ、この学校が閉校したから、そこの地元の方々はどうなんかする意思がありますかとかいうことをお伺いしてやっていくというのも1つの手ですけども、そうすると、それぞれの対応任務、また差が出てくる可能性があるし、市として、統一的な基準を設けて、例えば、要領の運用規則とかいうことで押しなべて、こういうふうな形でやろうと思いますということで、閉校が起こったときに、じゃあそれに基づいて、今後は対応していくというふうなことの基準っていうか、言葉がいろいろある、要綱とか、要領とか、基準とかあるんだけど、そういうことをやるお考えがないかどうか、お伺いしたい。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

今、各部長、担当課長を集めてもう指示はしているところでございます。というのは、今までは、今はまだ、3校については教育財産、行政財産としての扱いだろーうと思っておりますし、そう認識しております。で、このままだったら、もう教育目的で使用してませんので、教育財産から普通財産に移行する手続もございます。

で、市としては、今後そういった普通財産の活用の在り方のルールが必要だということで、ルールづくりの策定に今取りかかっているところでございます。

したがいまして、当然地域の御意向が、御意向も大事でございますので、第1段階として、普通財産で、行政がもう——普通財政の前にですね、行政がもう使わない、使用しない、行政が使わないという判断した場合には、今度普通財産へ移行す

る手続が必要になります。その普通財産をどう活用するかについては、ルールが必要だろうと思っております。

で、学校施設、かつて学校施設であった施設については、議員御発言のとおり地域にとっては、本当にいろんな思いがおありの施設だろうと思います。だから、ルールの1番目は、市内の活動団体、事業団体での公募による事業提案の募集、その次のステップとして、もう極端な話、全国公募による事業提案の募集で、そこに、そのときに、決定に当たって、地域の人にいかに関わっていただくかが肝要だろうと思っております。

いずれにしろ、いろんなルールづくりが必要だろうと思います。普通財産に落とした場合の使用料の算定方法は適切かどうかということも併せて、今検討しているところでございます。

以上です。

○副議長（高木法生君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長、今あなたがおっしゃったように、ここには市の最高幹部の方々がそろっておられるんで、今市長の発言があったとおり、動くというふうに私は認めていると思いますんで、どうかそれぞれの部署の長の方々は、今の市長の思いのようにね、私が質問のを受けてそういう答えをいただいたんで、動いていただくことを心から念願をいたしております。

それでは、次の質問に移ろうと思います。

次が、2点目ですね、これも事前通告をしておりましたが、JR美祢線とその他の公共交通機関の併存方策についてということですね。

今日の午前中の一般質問で、岡山議員もこの公共交通のことを質問されました。その節にもおっしゃったけども、今は公共交通バスに、ほとんど乗ってくれてがないというふうに発言されましたけれども、私はちょっと逆の考え方で、高齢化が進んでおる、高齢化が進んでます。今まで車の運転できておった方々も、車が運転できなくなります。隣のおじいさんに、隣のおばあさんが乗せて行ってもらっておった病院、買物も、その隣のおじいさんが運転ができなくなります。そうすると、買物にも行けない、病院も行けないという方がこれからどんどん増えてまいります。

だから、この公共交通機関というのは非常に重要、今後ね、もっとバスかJR、乗ってもらえるようにしなくちゃいけない。しなくちゃいけないっていうよりも、乗

りやすいようにしなくちゃいけないということで、逆ですね、乗りやすいようにしなくちゃいけない、市民のためにそれは必要だろうというふうに思ってます。

この3月に、新しい公共交通の地域公共交通計画が策定されて、この10月から見直されるということで、本当に前向きな取組だろうと思ってます。私もこの中身がある程度伺いましたけれども、先ほど午前中の質問ときにもおっしゃったけども、デマンド式タクシー、結節点であるバス停の300メートル、バス停を中心にして、300メートル範囲は、ジオタクは使えなかったんですよ、今までね。それも使えるようになるということで、それはもう、いいですね。足の悪い方も多いし、これはもう本当にすばらしい取組だろうと思います。

ただ、これからフリー乗降もできる、10人乗りのバスを運行されるということで、担当部長もよく頑張っておられる。市長の指示で頑張ちよってんじやろう。お願いします。努力に敬意をしないと、敬意を表したいというふうに思います。

しかし、ただし、今回のこの見直しがバスが中心になっておって、一部市外からの高校生を、市内の高校に通われる方の補助とかもあるようですけれども、一方ではやっぱり市民にとって公共交通機関はという、ただぼっと聞くと、恐らく、バスと鉄道というふうにおっしゃるだろうと思いますよね。これだから、一方ではバスがありますよ。一方は、昔は自動車ですね、我々の言葉では自動車、これが恐らく同じように重要だろうというふうに思います。

これもちょっと調べてみたんですが、これは市の資料ですけどね、市内の全バス路線の乗降調査というのを、令和3年の11月を中心にやっておられます。そのときの1日当たりの全路線ですよ。あんもないと号から船木鉄道からブルーラインから、中国JRからサンデン交通から、防長交通から宇部市営バスまで入ってます。これ全部バス合わせて、1日当たりの美祢市内の乗降客、乗った降りたの数が473人という数字が出てます。多いか少ないかですけど、473人って言うたらかなりの数ですよ。

一方では、今度は、JR美祢線です。これも調査が出てますけれども、これはね乗車人員だけ、降車を含みません。先ほどののは乗降人数、乗車降者人率です。これで見ると、美祢線の中で、一番乗車人数が多いのが美祢駅、264人、これの調査年度がやっぱり令和3年です。さっきのバスと一緒にですね、264人、そして2番目に多いのが於福駅で27人、3番目に多いのが厚保で22人、4番目が四郎ヶ原で4人、そ

れから南大嶺が5番目で7人、そして6番目が5人で重安ということになってます。残りの湯の峠が3人で、渋木が5人、長門湯本が11人、板持ちが10人ですから、いかに美祢線の中で、美祢区域内で使っておられる方が多いかということですね。

今美祢六駅内の乗者数の合計が335人です。これは先ほど申し上げたように、乗車人数ですんで、降者まで入れると恐らく600人を超えるんじゃないかと思います。そうすると、バスで1日乗降客数が473人ですから、美祢線を使っておられる方が、実は、皆さんが思われる以上に多いということ、非常に重要な公共交通機関であるということが分かると思います。数字からですね。それを踏まえた上で、ここで、市長にお伺いしましょう。

バスと同様に、JR美祢線も重要だと思いますが、いかが思われますか。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

JR美祢線の重要性でございます。旧美祢市の南北の主要公共交通網の中核をなす路線でございます。私も美祢線については特別な思いも持っております。非常に重要な路線と認識しております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） いみじくも私と市長は共通認識を持ちましたんで、ありがたいですね。

今日、山口新聞に一面出てましたよね、公共交通機関のことね。昨日、20日の日に国が閣議決定されて、今後再編に向けてのいろんな動きが出てくると思います。その中に恐らく美祢線も入ってくるだろうと思いますんで、今後市として本気でやらないと、美祢線がなくなる可能性があるし、万が一、廃線になったときに、その後の使い方とございますか、それに代わる本当の公共交通機関としての有効な使い方ですよ。それも含めてのことがあるんで、今の美祢線を大事に大事にしていくっちは本当には必要だろうと思います。

それと——ことを踏まえた上でちょっとね、ちょっと、疑問に思ったことがあるんで、これをちょっとお伺いしたい。

先ほどの公共交通機関の見直しで、10月1日からいろんな大きなこと変更が起こります。併せて、福祉サイドの100円でバスに乗られて、市外、例えば山口とか、

下関とかですね、70歳以上の方はそれで行けますよということをお出しになるようです。

それで、私が気になったのが、そのことは非常にいいですよ。それはお年を召した方にとって本当に助かると思います。買物に行ったり病院に行ったりするのにね、非常に100円で、市外まで行けるというのは非常に安い賃金でいけるんで助かることだけでも、反面ですよ、物事というのは、大局的に見なくちゃいけないので、反面、じゃあそんなに便利なものがあるんなら、JR美祢線は使わなくてもいいかなということが起こるんじゃないかと思ったのが1点。

それと、先ほどバスの会社の数いっぱい申し上げたけれども、そのバス路線図を見ると、今の市外200円で行ける地域と、そこに恩恵をほぼもらえない地域というのが存在するんですよ。

そうすると、市民にとってその辺の不平等さが起こるんじゃないかということが懸念する、その辺の不満が起こってきてからでは遅いんで、これから10月1日から実行されることをお伺いしとったんで、もし、いろんな修正なり、市民のためのことがやれるのであれば、そのことも含めてちょっとお伺いをしたいと思います。市長、よろしくお願いします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

路線バスでの高齢者外出支援事業のいわゆる100円バスの件でございます。

これにつきましては、路線バスの利用については隣の萩市、長門市も、山口市も実施しているところでございます。したがって、その辺りの整合性は取れているというふうに思いますが、おっしゃるように、それを使える方と使えない方の不平等が生じているのではなかろうかという御発言でございます。

これにつきましては、高齢者の外出支援及び免許返納後の支援として実施させていただくものでございます。

以上です。

○副議長（高木法生君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今、市長がおっしゃったように、萩市なり山口市も同じような制度を先行して持っておられるということですよ。

そうすると、それを見聞きされた美祢市内の住民の方々が同じようなことをして、

美祢市でもやってもらえないかという声も出るのは当たり前でしょう。それを、また考えておられるというのは結構です。先ほど申し上げたように、高齢者福祉にとっていいことですが、不平等が起これないようにということをひとつお願いしたいということと。

併せて、それが使える地域と今の美祢線が通ってるところの地域と、裏を返せば、美祢線が通っている辺の地域にお住まいの方々は、その恩恵は、バスの恩恵がほとんどないですよ。100円バスの恩恵がないんですよ。で、美祢線が通ってないところの方にとっては、100円バスの恩恵がある。

そうすると、例えばですよ、同じ80歳の方が、一方では100円バスで市外に行って、100円でまた帰りのチケットを買って美祢に帰ってくるということが出来るけども、美祢線は、100円じゃないですよ。だから先ほど、不平等が起これるんじゃないかといったことと、美祢線の利用促進にちょっとそごを来すんじゃないかということとを合わせたときに、美祢線の利用促進に係る補助というか、いろんな考え方があると思いますけれども、その辺が考えられないか。

でないかね、美祢線利用促進協議会の市長、会長ですよ、それを受けて、於福も厚保も清掃事業一生懸命やってますし、この9月には、9月9日於福はまたカフェやりますよ、大々的に市内中から人が来てもらって、美祢線に乗って来てもらいます。厚保も8月にやられます。そういうふうに一生涯懸命地域が美祢線のために努力してますんで、その辺の思いも酌んでもらって、どうか市長としてね、英断を私は願っておるんですが、どうでしょうか。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、美祢線利用者とバス利用者との不平等が生じているのではなかろうかという御指摘は、十分承知しております。

また、今申されました、特に利用促進——美祢線の利用促進に当たっては、於福地域交流ステーション推進協議会及び厚保地域交流ステーション振興協議会の皆様には、本当に多大な御尽力をいただいておりますことをまずもって感謝申し上げます。

そうした上で、ちょっと料金、いわゆる100円バスに相当する協議料金制度についてちょっと御説明をさせていただければと思います。

既に路線バス等では認められている協議運賃制度が鉄道においても本年4月の鉄道事業法の一部改正により創設されました。

これは、あくまでも法定協議会設置が条件となりますが、地域住民生活のための旅客鉄道輸送を行う区間に係る運賃について、国が認可する運賃とは異なり、地域間の関係者の合意により、運賃設定が可能となる制度でございます。

今後は、JR美祢線利用促進協議会において、美祢線の競技運賃の導入も視野にJR西日本、また、沿線3市、長門市、山陽小野田市の関係者で、まずは合意形成を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） いや大変心強い回答を得ましたね。確かに美祢線利用促進協議会、美祢市、それから長門市、山陽小野田市、3市でやっていますんで、合意形成が必要でしょう。それと法律が変わって法定協をつくって、前に進めるということをお伺いしましたんで、ありがたいですね、ひとつ市長、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

では、時間的に、そうですね。まだいけますね。3点目をいかさせていただきますと思います。

これは、事前通告3点しかしてませんから、最後の質問になります。

道の駅の活性化についてということで質問を出させていただきましたけれども、道の駅は於福と美東と2つあります。私は、今回はもう時間の関係ありますんで、道の駅おふくに絞って質問をさせていただきたいというふうに思います。

道の駅おふくというのが、かつて農林水産省の山村振興事業で設置された建物ですよね。駐車場は国土交通省で補助で造ってもらいましたけれども、だから農林水産省の補助事業ですんで、地元の農林産物を売る、それから、その加工品を売る。そして、美祢市の発信をする機能、情報発信する機能、そして地元の方を雇用していくと、これが一番大きな3つの目的で設置されたものです。市長、よう御存じですよね。その役目を持って、本当に一生懸命、歴代の職員の方々が頑張っておられました。今回もね、ある一定の赤字幅を縮小されておるということで、努力に対して敬意を表したいと思います。

しかし、これ平成30年と令和4年との数値の比較なんですけれども、売上高でい

くと、これ指定管理料、もちろん除きます。平成30年が2億1,400万円程度ですね、それが令和4年度、1億8,400万円程度、大体3,000万円ぐらい売上げが落ちてます。それと利用者数が、平成30年が43万1,000人程度ですね。それから、令和4年が27万8,000人程度、大体15万3,000人ぐらいですか、15万3,000人ぐらい、利用者数も減ってます。今後ですね、努力をされても、道の駅を含む方が努力をされても、どうにもならん部分があると思います。

というのが、設置者が美祢市ですんで、建物施設は全部美祢市が持って予算化して、それをリニューアルとか改修するようになりますよね。道の駅おふくがやってる美祢観光開発株式会社そのものが、もう美祢市が本当に大きな株主の第三セクターですんで、ある一定の自由度は若干あるけれどもなかなか難しい部分があるということで、なかなか道の駅おふくのスタッフの方だけが努力をしたところで、限度があるというのはもう感じておられると思います。

それで、今後、これをいかにどうにかしないと、道の駅おふくが競争に負けてしまうんじゃないかっていうのが、長門市仙崎にセンザキッチンができましたよね。これが非常にお客さんが多いです。どうしてもあれの反動が美祢於福、美祢市道の駅おふく負けておるようですんで。

今回、私も昨日おとついの一般質問の中で、行政視察のことを言われたけども、私は総務企業委員会で、先日視察へ行ったときに、尾道市の道の駅クロスロード三次というところをお伺いさせていただきました。そこでいろんな話をお伺いしたんですが、非常に印象に残っておるのが、やっぱり一遍競争に負けたんですよね。何でそのあと成功したかという、やはりかつての道の駅はロードサイドステーションという形で、道を通る人が合間にちょっと寄るという形、だから、この美祢市の標準ロードサイドステーションなってますよね。だから、そういう意識で、どこも造ったんですけれども、実は、もう近々は、道の駅そのものを目的に動かれる方が多いということですよね。ですから、道の駅そのものが魅力を持ってないと、必ず競争に負けると。ここの三次というところもそれが起こったんですよね。それで、それを反省に随分いろんなことを考えられてやられたことがね、月に1回は必ずイベントをするということで、近隣の方々に来てもらうようにしていくということですよね。

それとやはり、先ほど農林水産省の補助事業で造った道の駅で、農林産品を売っ

ていくということが主な目的ということをお願いしたけれども、ここもそうなんですよね。やっぱり野菜、それから野菜等の加工品の直売所を造られました。それも地場物しか使ってません。それで、全国のモデルになってるんですよ。

で、道の駅が売っておるものが、どこでも買えるような土産物のようなものを売ったんでは、結局、競争に負けていくというのがもう、その方が言っておられたことですね。だから、道の駅に行ったら、ここの道の駅行ったら、そこでないと買えないもの、また、そこでないと味わえない体験をできるんじゃないかということがやっぱり大きなことになるんじゃないかと、私も思いました。

そのことを踏まえた上で、これから質問に入りたいと思うんですが、市長、道の駅おふくの裏側っていうかね、316反対側、山側ですよ。かつて、道の駅おふくが設置されたとき、裏側がフラワーガーデンだったですよ。フラワーガーデンで莫大そこを目指して人が来て入りました。だから、毎年大きな黒字を道の駅おふくは出しとって、余り金が生まれるんで、逆に美祿市にお金を出しとったんですよ。そのぐらい儲かってました。

そういうふうになっただけで、その裏手側が結局宇部の建設業界の日立建設というのが借りられて、ブルーベリー農園になったんだけど、そうなった以降、結局道の駅のお客さんも減ってしましまして、ブルーベリー農園も結局ペイできずに、もう撤退されました。あの裏手が今、空いておるんですよ。

夢をもう一度じゃないけど、市長、あの土地をどうにか、地権者の方もいらっしゃるんで、お借りをして、買えるのであれば、買上げさせていただいて、どうにか道の駅にもう一遍、新たなエネルギーを当ててみたらどうですか。

例えば、先ほど申し上げたね、農林産物の直売所に近いようなものを造るとか、いろんなことが考えられると思います。

その点、市長、どうにかちょっと思いを聞かせてください。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

後ろのフラワーガーデン、約2ヘクタあるわけですが、当時は私、農林の担当係長として、実績報告等を出したところがございます。

事業は特定農山村の支援事業といたしまして、基金を積み立てて、それを5年間に分けて、それを活用して、菜の花とコスモスを植えて、それを来客者に楽しんで

いただくという事業でございます。

これについては、本当に実際には地権者の方に作業していただきましたので、本当に地権者の方の御協力があって、この事業が成り立ったものでございます。

おかげで当時、道の駅ってというのは735あったと思います。で、開業から5年連続黒字は全国で5か所で、そのうちの1つが道の駅おふくという国交省、また農水省の優良モデルとして取り上げられたこともあるわけでございます。

それから25年、やっぱり社会状況、また交通事情、いろいろ変化しまして、今では本当に売りが何かというのがなかなか打ち出せない状況にあるわけでございます。

活用策としては、もう当時のそれも含め、フラワーガーデンに戻すこともあるし、あとボイラーについても、今後、バイオマスボイラーの導入もこちらとしては考えていかなければなりません。

活用策、これ活用策でよろしいですか。また、活性化策はまた別に。活性化策も含めて、ちょっと御説明をさせていただければと思います。

今おっしゃったように、道の駅30年ということで、ちょうど御質問いただいたときに、毎日フォーラムの雑誌が届きまして、これ国土交通省と、それと道の駅連絡会、多分、当時、市長として、立ち上げに御尽力されたと思うんですけど、道の駅連絡会が共同で検証をされてます。道の駅は、1993年4月以降、現在では1,204駅まで増えてきております。

道の駅の歴史は3ステージに、歴史から分類されております。第1ステージは、先ほど言われましたように、通過する道路利用者のサービス提供の場、利用者は、ドライブ時に安心して休憩できる場所という視点。

第2ステージ、これが2013年からの第2ステージです。道の駅自体が目的地となり、日々の買物をする場所であり、地域産品を購入、食べる場所、レジャー施設を楽しむ場所になった。

2020年から2025年までは、第3ステージというふうに位置づけられております。道の駅が地方創生、観光を加速する拠点であり、住民と来訪者がまちの魅力に触れるための拠点となっているとし、そういうふうに国土交通省も期待しているということでございます。

現在、この第3ステージにおいては、道の駅は、地方創生、社会課題解消型事業の展開、それとか防災道の駅としての取組、それとか、スマートシティー等の社会

実験など、様々な対応をされている道の駅も、徐々にではありますけども増えてきております。

市といたしましては、裏の活用策もそうでございますが、市として、道の駅に、地方創生、地域の交流拠点、また情報発信拠点として、どう何を期待するかという整理も必要でしょうし、当然、運営を担っている美祢観光開発株式会社の考え、そして、地元の皆さんの考え、また期待、そして、変わる観光交流拠点施設という面から、昨日猶野議員の御質問にもありましたけど、美祢DMOとしての考えも含め、関係者との意見調整と方向性の確認が活性化としては必要ではなかろうかと思っております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今市長が言われたことはよく分かります。私も市長やってあったんで、いろんな調整なり、協議が必要であるということも十分承知してます。

ただし、そこに入る前に、市長として、こうやりたいという思い、思惑を持ってないと、協議に入って協議の渦に巻き込まれて、結果として、どういうふうにしたいというところが分からなくなってしまうところありますんで。

先ほど私が質問したでしょう。裏手を——いろんな協議が必要というのは分かりますよ。しかし、今は市長として、どう考えておられるかということを再度、質問したい。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

今、確かに今の道の駅は南北に長くて、狭い環境でございます。イベントも打ちにくい状況にありますし、駐車場は、線路またいで於福中グラウンド側に駐車を余儀なくされているというか、そうせざるを得ない状況でございます。したがって、裏地の活用は必要だと思っております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今、市長から、裏地の利用は活用が必要だという大きな言葉がありました。結局、活用ということは、いろんなことに広がってきますんで、今駐車場のことをおっしゃったけども、今後、バイオマスボイラーに変えていくって

いうのがありますよね、道の駅おふくは。そのいろんなことを言わんにゃいけないし、いろんなことが起こってきますけれども、そのときに、先ほどDMOのことも申されたけども、いろんな協議をされて、どうか市長、後手にならんように、後手にならないように、いいですか、お願いしますよ。

さっき、イベントのこと申し上げたでしょう。クロスロード三次がイベントをしようよ。おふくの道の駅もね、ビアガーデンを企画しようという話も聞きましたよ。で、いいんか、あの道の駅でビアガーデンというふうに思われるかもしれないけど、ありがたいことに、於福ステーション、鉄道の駅がまへりにあります。それから、バス停がまへりにあります。ですから公共交通機関の話じゃないけども、公共交通機関を使って、於福駅でJRから降りて、道の駅、帰りも於福駅を通過して帰られる。それからバス停から降りられて、於福のね、そして道の駅に行かれて、この暑い夏、楽しい時間を過ごせるような企画が実現すればいいなと私は思ってますけども、ちょっと余談になりましたけどね。

私は、今後、冒頭申し上げたように、下がっていく気分、気が下がると全体が下がるんですよ。

だから、市長はじめ市のスタッフの方々が前を向いてやってやろう、絶対負けんからな、絶対元気な市にするんだという意識を持ってもらうこと。そしてそのことを持って、市民に接していただいて、市民の方も諦めない、ああ市がこんなに頑張ってるんだ、こんなに笑顔を振りまいて頑張ってるんだということを見せてもらえると、市民の方々もその気になります。それぐらい行政っていうのは大きな存在ですんで、そのことを願って、今回も質問しましたけども、非常に市長から前向きな回答をいただきましたんで、力強く思いました。

今後、篠田市長のイニシアティブ、指導力を期待をして、私の一般質問を終了いたします。

以上です。ありがとうございます。

〔村田弘司君 自席に着く〕

○副議長（高木法生君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時40分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年6月21日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃